

令和5年度登録の甲佐ブランド「こうさんもん」新規認定申請品を募集します

町では、令和6年度登録の甲佐ブランド「こうさんもん」新規認定申請品を募集します。

申請要領は次のとおりです。

○申請期限 令和5年12月25日(月) 午後5時まで

○申請書提出先 甲佐町役場 企画課窓口

※ 申請書類や申請に関する詳細は、役場企画課(096-234-1154)にお問い合わせください。

甲佐ブランド「こうさんもん」は、町と商工会が応援するブランドです。

甲佐ブランド「こうさんもん」とは

甲佐町内で生産又は加工された食品及び工芸品等を審査員が審査し、「こうさんもん」というブランドに認定し、町内外にアピールするものです。

認定を通じて、町を代表する商品「こうさんもん」を守り、育ていくことで、甲佐のイメージアップを図り、地域が元気になっていくことを目指します。

申請者の条件

申請者は、①、②のいずれかの条件を満たすものとします。

①個人：町内在住 かつ

町内に生産もしくは製造拠点が存在すること

②法人：町内に生産もしくは製造拠点が存在すること

「こうさんもん」の認定基準

■基本理念

1. 商品を通して甲佐町の魅力(自然の素晴らしさ、歴史・文化・日本本来の心豊かな生活の匂い)を伝えられるものであること。

2. 素材、製法・技法、品質およびデザインへのこだわりがあり、他産地又は類似商品と比較して優位性がある商品であること。

■認定基準

1. 甲佐らしさを表現している商品であること

2. 独自性・優位性があること

3. 安全性・生産性・販売体制・認定後の意欲が整っていること

現在の認定品一覧

- 鮎の甘露煮((有)守口屋) ●にらメンコ。(高田精肉店)
- あゆもなか(パン工房ふうさん) ●ニラでスープ(パン工房ふうさん)
- ニラ侍(甲佐町商工会) ●井戸江峡万十((資)池田製菓舗)
- マシュマロ((資)池田製菓舗) ●うなぎ蒲焼き(山本建設(株))
- 梅酒カステラ(パン工房ふうさん) ●ニラのおやき(パン工房ふうさん)
- ニラ味ラーメン(ろくじ館) ●前田養蜂園のハチミツ(前田養蜂園)
- ニラみそあられ(甲佐高校) ●麦めめ君(おがた健康農園)
- 西寒野のかけ干し米(西寒野のかけ干し米)

「こうさんもん」の認定を受けた商品への特典

①甲佐町の広報紙、ホームページ、パンフレット等への掲載などにより、広く情報を発信します。

②認定商品は、「甲佐ブランド『こうさんもん』」の名称及びロゴマークを使用するものとします。それにより、甲佐町の信頼できる優れた商品であることをアピールして販売することができます。

③認定商品は、甲佐町のふるさと納税の返礼品として取り扱うなどし、新たな販路開拓に向けたPRを行います。

④甲佐町や町関係団体が主催する物産展やイベント出展において、認定商品としてPR推奨されます。

⑤甲佐町や町関係団体の業務で用いる物品に認定特産品を甲佐町が推奨します。

⑥今後、町が推進するプロモーションにより、認定商品を発信します。

申請と認定の流れ

甲佐ブランド「こうさんもん」認定審査委員会は、年1回の開催とします。

① 申請

個人・法人で申請。申請費用は無料。

② 受付(書類確認)

書類上で、甲佐ブランド「こうさんもん」の申請資格があるかの確認。

③ 認定審査委員会

各分野の専門家や都市部のバイヤーを審査員に指名。申請商品、申請者からの説明等を含めて審査を実施。

④ 認定・不認定

認定有効期間3年間
期間が満了する場合において、引き続き認定を受けようとする場合は、再申請が必要。

お問合せ先
甲佐町役場 企画課
「こうさんもん」認定審査委員会事務局
TEL: 096-234-1154
FAX: 096-234-3964
担当: 美濃田・井上・杉本